

第5回福島町まちづくり推進会議会議録

開催日	平成23年3月24日（木） 午後6時～8時		
出席委員 （12名）	阿部國雄、枝松豊、金澤富士子、金谷由美子、菊池謹一 坂口ゆかり、常磐井武典、中塚徹朗、松谷剛 山田正宏、山名連（50音順）		
欠席委員（4名）	阿部透、管籐光男、木村末正、平沼竜平		
事務局	企画 G 参事	鳴海 清春	企画 G 総括主査 住吉 英之
	企画 G 主査	中塚 雅史	

（開会 午後6時）

（事務局）

皆さん、どうもこんばんは。定刻より若干早いですけども、予定された委員の方々が、全員揃いましたので、会議を進めたいと思います。

本日は、皆さまにはお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。皆さん、ご承知の通り、東北地方を中心に、津波と地震による被害が他方に渡って、影響を及ぼしてございます。会議に先立ちまして、被災にあわれた方々のご冥福と1日も早い復興を皆さんでお祈りをしたいと思っております。

それでは、時間となりましたので第5回福島町まちづくり推進会議を開催いたしたいと思っております。開催に先立ちまして、副会長のほうからご挨拶をお願いいたします。

（副会長）

みなさん、どうもご苦労様です。私は、ここに座っているのはご存知の通り、会長がお辞めになったということ

で、代行ということで今日司会をさせていただきますことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

今、参事のほうからもお話がありましたけれども、本当に大変な事態に我が国はなっております。町を失った方も多数おられて、本当に心が痛む思いを皆さんしていると思っておりますけれども、そういう意味で町があるありがたさというのは、日々感じている所でございますが、そういった中で取りまとめの位置づけであります、この会議を有効に皆さんのご意見と町のありがたみを感じられる内容にしていければと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

私達の任期も、この3月31日で終了ということとなっております。今回の会議が、任期中の最後の会議ということになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうからお願いいたします。

（事務局）

規定によりまして、この後の議事進

行につきましては、副会長のほうからよろしくお願いしたいと思います。

(副会長)

本日の出席者、委員 15 名中 11 名ということで、過半数を超えておりますので会議成立ということで、確認させていただきます。

それでは、早速会議次第に入りますが、2 番目の報告事項は 2 点でございます。事務局のほうから、説明とその後質疑に移らせていただきますので、ご説明のほうお願いいたします。

(事務局)

それでは、議案の 1 ページをお開き願いたいと思います。報告事項としまして、1 番目の第 4 次福島町総合開発計画の変更について、でございます。この内容についてですが、もうすでに 3 月 1 日に平成 22 年度の第 3 回目の福島町総合開発審議会において、内容承認されまして、この 3 月議会定例会で、変更の内容については議決されているものでございますので、あらかじめご承知をしていただきたいと思います。

まず 1 番目の変更の目的について、でございますけれども、平成 23 年度の予算編成にあたりまして、新たに予算書に登載された、普通建設事業との整合性を図るとともに、国の緊急総合経済対策に伴う地域活性化交付金事業の実施による事業費に変更が生じたため、定例会 12 月会議でローリングに伴う、変更・議決された内容を再

度変更したものでございます。国の緊急総合経済対策に伴う、地域活性化交付金について、でございますけれども、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策として、昨年 10 月 8 日に閣議決定の補正予算が計上されまして、各種の経済対策が今現在、実施されているところでございます。地域活性化交付金もこの経済対策で、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援を行う、きめ細かな交付金と、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野、例えば地方消費者行政、DV 対策・自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりなどに対する地方の取り組みを支援する住民生活に光をそそぐ交付金が創設されております。当町に対するきめ細かな交付金の交付限度額は、5,117 万 7 千円、住民生活に光をそそぐ交付金の交付限度額は、2,368 万 6 千円となっております。

町としましては、昨年 12 月と今年に入りまして 2 月に交付金事業にかかる予算を補正し、交付金の趣旨に伴った事業を推進していくということとしてございます。

ちなみに事業につきましては、これが当該年度中に実施ができないということになっておりますので、年度をまたいで繰越で事業を実施するという状況になってございます。

続きまして、1 ページ目の 2 番目として、後期実施計画の変更についてというところでございますけれども、後

期実施計画につきましては、事業件数を7件追加して、総件数を129件、総事業費を1億1687万4千円追加しまして、33億5389万1千円に変更するものでございます。

町の持ち出しとなる一般財源につきましては、全体の事業費自体は増えますが、交付金を活用すること等によりまして、6,092万3千円が減額となるというような状況になってございます。

2ページ目をお願いしたいと思います。(2)の変更区分別の概要について、でございますけれども、①としまして新規に登載となった事業が、7件でございます。5,807万2千円でございます。②の予算編成や交付金事業実施により、事業費等に変更が生じた事業が全体で60件、5,880万2千円です。③の変更がなかった事業が62件となっております。

次のページをお願いしたいと思います。(3)の平成23年度予算編成及び地域活性化交付金事業に伴う、変更事業一覧について、でございます。まず①の新規に登載となった事業についてご説明をしたいと思います。住民基本台帳法改正対応システム改修事業ということで、住民基本台帳法の法律が一部改正になってございましてその一部改正に伴い、町の住民登録システムを改修するものでございます。改修の内容や改修にかかる事業費等も策定したということから、計画登載に至ったものでございまして、当該事業につきましては、平成23年度当初

予算に計上をいたしてございます。

次の住民生活に光をそそぐ交付金基金、こちらにつきましては国の緊急総合経済対策によって創設された、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、雇用に繋がる事業を実施する場合、基金を造成することが認めておりまして、当初においては一人暮らし高齢者等訪問支援員1名、図書館司書1名の雇用を見込んでおります。基金については、平成22年度中に積み立てをしまして、平成23年・24年に取り崩しをして、事業に充てていくということになります。

その次の福祉車両購入事業でございますけれども、高齢者や身体に障害がある方のリハビリ教室、通院や買物等の生活支援を推進するために、リフト付き及び車椅子対応の福祉車両を住民生活に光をそそぐ交付金を活用して購入するものでございます。

続きまして、各学校図書購入事業でございます。住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、知の地域づくりとして、図書の充実などが優先事業となっております。各小中学校に図鑑や図書などを購入し、図書の充実を図るというものでございます。

教育用コンピュータ保守委託事業でございます。小中学校の教育用コンピュータにつきましては、平成21年9月に整備をしたところでございますけれども、保守につきましては1年間は、保証期間内ということで、そういった対応になってございますけれども、それ以降の保守委託について、

今回計上するというものでございます。

福祉センター図書室改修事業、知の地域づくりとして図書室における、ゆとり・ふれあいスペースの拡張、棚の可動式書架等を整備し、利用者のサービス向上を図るため、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して改修するものでございます。

最後の書籍購入事業でございますけれども、知の地域づくりとして図書室の幼児・児童及び一般の蔵書の充実を図るために、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して、整備を図るものでございます。以上 7 件、総事業費が 5,807 万 2 千円、そのうち一般財源が 3,438 万 6 千円となるものでございます。

4 ページをお願いしたいと思えます。②の事業費等に変更が生じた事業でございますけれども、4 ページから 8 ページまでです。全体で 60 件、総事業費で 5,880 万 2 千円増となっておりますけれども、一般財源につきましては、4,130 万 9 千円の減となっているものでございます。予算計上する段階で、事業費の精査などで事業費に増減があったもの、それからきめ細かな交付金を活用して、事業年度を前倒しして実施する事業等の変更になったものが主なものでございます。

ちなみに、きめ細かな交付金で実施する事業につきましては、4 ページの一番上の防災体制整備事業、続いて生活館等改修事業、それから下から 4 番目の小規模治山事業、5 ページにいき

まして、上から 3 番目の福島漁村センター整備事業、それから中ほどの旧火葬場解体事業、続いて火葬場冷房装置設置事業。6 ページにいきまして、上から 4 番目の吉岡温泉健康保養センター改修事業、それから中ほどの交通安全施設事業、各町道舗装補修事業、丸山団地 4 号線整備事業、町道三岳団地 1 号線外整備事業、改良住宅補修事業、7 ページにいきまして、3 番目の普通河川板橋川護岸整備事業、それから本町大通線デザイン照明改修事業、町道日向団地 3 号線整備事業、少し飛んで、各小・中学校小破修繕事業、1 つ飛んで福島小中学校グランド整備事業、教職員住宅改修事業、町民プール改修事業、これら 19 件、総事業費が 6,630 万円で先ほどもご説明しましたけれども、きめ細かな交付金が 5,117 万 7 千円、町に交付されるということになってございます。

この他の事業につきましては、予算計上時に事業費が精査されたものなどとなっております。全事業の説明は割愛しますが、大幅な増額になった事業について 1 つだけ、ご説明したいと思います。

5 ページをお開きください。中ほどの浄化槽市町村整備推進事業でございますけれども、平成 23 年度から町のほうでは浄化槽を整備していくということで計画を考えてございます。この浄化槽の整備推進事業でございますけれども、当初の計画では年間で 10 基を整備の予定ということでございましたけれども、昨年各町内に入り

まして、町民の方に事業の説明を行ってまいりましたけれども、設置希望者が当初の予想を上回る数の希望があったということから、年間10基～18基、変更をしてございます。それに伴いまして、事業費が当初から大幅な6,800万ほど増額になっているというような状況になってございます。以上で報告事項の1番目の第4次福島町総合開発計画変更について、説明を終わります。

(副会長)

はい、ありがとうございます。それでは、皆さんから質疑をいただきたいのですが、どなたかございませんか？

(事務局)

すいません、いいですか？

(副会長)

どうぞ。

(事務局)

1点だけ、補足させていただきたいのですが、従来ですと、まちづくり推進会議の役割として福島町の財政推計プランの財政推計表を開発計画に変更があった時に、お示しをしてこの会議の中で審議していただくというのが、通例として行っておりました。ただ、今説明をした通り、1ページのところにありますとおり、今回の変更は件数も7件、一般財源が従来よりも減っているということが財政的には肯定するということが、前の説明でお

わかりだと思いますが、これが極端に財政推計に与える影響は少ないという解釈の元で、今回は事前の報告をしない形で財政推計は今より悪くならないというもとの、あえてこの会議の中に凶らない形を議会の了承をとりながら、させていただきましたので、そこだけあらかじめ了承していただきたいと思えます。

(副会長)

いいですね？皆さん、はみ出ていないのでいいと思えます。

では、続いて質疑ありましたら挙手願います。

(委員)

いいですか？

(副会長)

はい、どうぞ。

(委員)

報告事項だから、あくまでも報告だから聞くことは何もありません。

(副会長)

ありませんというご意見ですね。

(委員)

多分みんなそうだと思います。

(副会長)

ということですね。それでは、2番目に移らせていただきます。

(事務局)

それでは、私の方から報告第2番目の平成23年度福島町一般会計予算について、ご説明をいたしますので資料の9ページをお願いします。まず平成23年度一般会計予算の総額は、合計額欄にありますように、33億1,053万6千円となっております。すでに議会定例会3月会議において、承認をされておりますので、内容を簡潔にご報告させていただきたいと思っております。最初に歳入総額は、ただいま申し上げました通り、33億1,053万6千円で前年に比べまして、2億9,591万5千円の増額となっております。昨年度に比べまして、大きく増減している項目が、中段の地方交付税の欄があると思っておりますが、そのこのところの平成23年度予算額が、16億7,969万5千円となっております。前年度で9,450万5千円の減となっております。これらの要因といたしましては昨年10月に実施されました、国勢調査の減少が影響しております。速報値ですが、福島町の国調の人口が前回の調査年でありまして、平成17年の人口5,897人に対しまして、今回の調査では5,116人となる見込みでございます。人数として781人、率にして13.25%の減少となっております。これらの地方交付税の算定には、国勢調査人口が大きく関わってきますので、これらの減少を見込んで交付税を減額、予算を組んでいるものでございます。反面下から5行目の欄の繰越金が1億1,703万1千円の増となっております。これにつきまして、歳出

に対しまして歳入が不足する、財源不足に対しまして、町の貯金であります財政調整基金というものを取り崩して、その不足分を一般会計に組み入れる形で固定しているものでございます。昨年の当初予算では5,000万円当初計上をしていましたが、今年度は当初予算ベースで1億1,000万円の歳入の不足ということになってございますので、その分が5,000万円程、6,000万円くらい増えるというような形でご理解をいただきたいと思っております。

次に10ページに移りまして、歳出では大きく増減しているものが、下から6行目の教育費の欄があるかと思っておりますが、ここで4億6,069万6千円となっております。前年度に比べまして3億1,821万4千円の増加となっております。これに関しましては、今年度旧福島保育所跡地に、学校給食センターを建設するという事で予算計上してございます。事業費総額が約3億2,092万2千円となっておりますので、教育費の増減の大半が、学校給食センターの建設ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に11ページをお願いいたします。10ページは目的別の歳出の予算でしたが、11ページは使う目的別といいますが、性質別の歳出予算の内訳となっております。目的別で説明いたしましたが、増減の大きなものとしたしましては、中段の5段目、投資的経費といたしまして、(1)の普通建設事業

費、そのところに学校給食センターの建設が計上されますので、3億1,590万5千円の増加となっております。また、もう1つは10番目の繰出金という欄があるかと思えます。そのところが、9,173万5千円の増加となっております。繰出金につきましては、一般会計から町の特別会計、色々ありますけれども、そこに国と補助金のほかに、町としての負担割合もあります。それを一般会計から、繰出している形になります。

内容といたしましては、国保会計の繰出しが、6,407万7千円、介護会計として、7,730万9千円、後期高齢者の会計に、2,649万6千円、新規となりますが先ほど、説明しましたとおり、今年から浄化槽を実施することになりますので、浄化槽会計9,034万3千円、水道会計は31万4千円ということで、資金総額といたしまして、2億6,159万円となっております。これにつきましては、皆さまもテレビでご承知かと思えますけれども、国保・介護とも要するに高齢化していく中で、福祉関係の支出が増えているということで、町の持ち出しも多くなっている、それに伴って一般会計から特別会計への繰出しも増えているということで、ご理解をしていただきたいというふうに思います。

最後にここの表にはありませんけれども、町の貯金とも言える財政調整基金の残高について若干ご説明させていただきますと思います。

平成21年度末で、前の会議でも説

明したかと思えますが、11億1,744万6千円、町として積み立てをしてございました。平成22年度末の予測でございますけれども、当初基金は5,000万を取り崩して、先ほど説明した通り計上を予定してございましたが、色々な国の制度の変更等々、また町の自立プランである程度、経費を抑えてきた経緯等々ありまして、今年は逆に2億7,961万1千円を積み立てして、現在の基金の残高見込みは、23年3月末では13億9,705万7千円を見込んでおります。以上で簡単ですが、今年の予算についての報告とさせていただきます。

(副会長)

はい、ありがとうございます。どうでしょうか。今のご報告に対して、質疑ありますか？

(委員)

はい。

(副会長)

はい、どうぞ。

(委員)

10ページですが、歳出の部分です。23年度と22年度の1番上段ですが議会費となっております。これは、今のままのすがたですか？要するに、定数で13万4千円、議員数が12名というすがたでもって算定をしているのですか？

(事務局)

皆さまも新聞報道等でご承知のことかと思いますが、議会の歳費につきましては、議会の諮問会議の投資を受けまして議員協議会の中で、現在議論をしているところでございます。ただそれについては、まだ結論に至ってございませんので、この予算につきましては現行の12名の定数で、現在の給料体系での予算という事でご理解をしていただきたいと思います。

(副会長)

よろしいですか？

(委員)

はい、そうするともう1点いいですか？

(副会長)

はい。

(委員)

議会の全員会議で、委員が11名、歳費が15万6千円ということで、議員1人減りますけど、歳費が上がりますからトータル的に三百何万、歳費が上がるということになりますよね。当然この数字は動いてきますよね？

もう1つ、歳費ばかりではなくてそれに伴う要するに行財費というのは当然、事業者負担でかかってくるものですから、そうすると合わせて4,964万9千円ということによろしいですか？これには手当でも入っていますね？

(事務局)

今のご質問を説明させていただきます。先ほど議会については、大きいものだけ説明しましたので、細かいという言い方は失礼かもしれませんが若干補足が必要かなと思います。

まず、1点目の質問につきましてはある程度、今議会のほうとしては、定数と歳費については、今の流れからいくと8月の選挙になりますので、6月の定例会において条例提案を提案するというふうに思っております。当然その条例提案をした段階で、予算を組み替えるという形にまずはなろうかというふうに思っております。

議会費が、10ページを見ていただければわかりますが、去年の3,707万5千円に対して今年は4,964万9千円と大幅に伸びてございます。約1,257万4千円ほど伸びておりますが、これにつきましては議員の年金制度が、議員の年金につきましては、3期12年議員をしていると、年金の契機がつくわけです。今までは年金が支給されていたのですが、ニュースなどでご承知のことかと思いますが、国会議員も年金じたいを廃止いたしました。それに伴って地方の議員の年金も廃止という方向で今、法令改正が国会の方に提案されております。それを受ける形で、廃止になった場合これからなる議員については、廃止ですが、現在すでに3期12年をクリアして年金を貰っている方、また現職の議員の中で例えばその可能性のある方については、救済措置という形でその

分を一時金で貰うのか、または 3 期 12 年未満の方は一時金として貰える権利の 2 割程度を一括貰うということで整理がついているみたいですが、ただ 3 期 12 年以上を超える方については、一時金で貰う場合は 8 割程度、本来貰うべき年金の 8 割程度、または今までどおりの年金を貰うか、多分額は下がると思いますが、それを正確できるという形になったというふうに聞いてございます。それに係る分が本来年金制度は、ある程度積み立てた年金を共済のほうから負担していたのですが、その組織自体がなくなることとなりますので、それを町のほうで負担する形になります。それが先ほど言いました中で、だいたい共済費の増だけで 22 年度が 309 万 8 千円の予算だったのですが、今年は 1,674 万 8 千円に膨らんでございます。それがだいたい 1,365 万ほどありますので、議会費の 2,200 万の伸びは、ほとんどが年金分ということで理解をしていただきたいと思います。

ただこれにつきましては、国が制度改正した場合、ある程度国が面倒を見るということが一般的でございます。町の事情ではなくて、国の制度として改正をしていくということになりますので、今聞いている話の中ではこの負担分については、先ほど言いました地方交付税の中で国がある程度の手当てをするというふうに聞いてございますけれども、ただどの程度負担をしてくれるということは、まだ明確になっていないということで聞いており

ます。

(副会長)
どうでしょう？

(委員)
それでは、第 1 点は断定的な数字ですよね？6 月の議会で正式に決めて 12 にするか 11 にするか最初いくりにするかによって、この金額はおそらく高くなると思います。それと国の政策でもっている 6 月 1 日で制度廃止になりますから、計算は多少面倒くさくなるかと思いますが、いずれにしても 24 年度からは一つにはっきりした数字が出ますよね。今言ったように、それも国の政策でやったのだから少しカバーを国からすると、この金額よりまた下がっていくかもしれないですね。そういう考えでよろしいですか？上がっていくということは、考えられないですね。

(事務局)
この予算については、多分この 1,300 万円がマックスだというふうに私どもは聞いてございます。それは何故かと言うと、新しい人については年金が発生しませんので、ある程度経済を貰っている人と今現職の中でその 3 期に可能性がある人が対象になります。そうするとある程度、年金受給者というのは減ってきますので、負担自体は将来的には減っていくのだろうというふうに思います。ただそれは何年で 0 になるかというのは、まだ

わかりません。これは年金を貰っている人が生きていた間、負担と言うのはわかってくると思います。

それで、予算については直接町の予算が減るということではなくて、町の予算は今のベースで予算を組んでいて先ほど言ったとおり、人数が減ると負担割合は減ってきますけども交付税については、歳入のほうで入ってきますのでそれについては、例えば先ほど言った 1,300 万円が 300 万円になるかということではなくて 1,300 万円は 300 万円がかかって歳入のほうの中に、1,300 万円に見合うものが入ってくるということで、結果としてプラス、マイナス町の持ち出しは少ないということです。

(副会長)

それは、明らかですか？

(事務局)

そこがまだ、国の方としては手当てをしますというだけで、多分今は地震があってそれどころではないかと思っています。ただ、方針は決めていると思います。それがどの程度なのかというところまでは、見えていないということです。

(副会長)

この場では、聞くにとどまるしかないですね。

(委員)

そうです。今のままだったら、はっ

きり言って子供手当でもカットし、高速料金の無料化から戻しますということになっていきますから、国で補充しますという話はありませんから子供手当みたいに、あれだけ第 1 候補でもってマニフェストでやったものだって 5 個ですから、当てに出来ません。だから、最終的には我々の税金から負担が大きくなると思います。

(副会長)

ここでは、今議論できない内容なのでとりあえず、そういうことで皆さん耳に入れといてください。そういう認識で町を見てください。

(はい、という声あり。)

(副会長)

それでは、3 番目の議事に移ってまいりたいと思います。(1) 2 年間の協議・活動内容の検証について、事務局をお願いします。

(事務局)

はい、それでは 2 年間の協議・活動内容の検証についてということで、議題とはなっていますが、ここで承認をいただくということでは、今回の会議はございませんので、ある程度今回は 2 年の会議を終えて皆さんもご承知のとおり、町の合併が破綻して自立プランを作るときに入っていた方も多いかと思います。それを受ける形で、平成 21 年度から福島町行財政プランを作ったり、それと合わせて総

合開発計画が22年から26年の後期実施計画という中で、新しく策定されたということを受けて、この委員会が立ち上がりまして、2年間の任期の中で手探りの状態での初めての委員会でしたので、手探りの状態の中で事務局も皆さんに迷惑をかけながら、やってきた経緯があると思っております。

それで、21年度につきましては先ほど説明しましたとおり、ほとんどが行財政推計のプランの財政推計の議論をしていただくために、個別の事業を事業評価していただきながら、各部会に分かれて、1年間で5回の会議の中で色々と意見をいただきながら、計画をまとめあげていただいたという経緯がございます。22年度につきましてはある程度、行財政プランが出来上がりましたので、本来のまちづくり推進会議の与えられた役割をしようという形の中で、4回ほどこれまで会議をさせていただきました。1回目のときに、その資料にもありますとおり、本来はまちづくり基本条例の現状評価がこの会議の中に与えられた1番の目的ではないかというふうに思っております。

町のほうで、それを追認する形で行政評価をしていった関係もありまして、役割の2つとして与えられております。また、ふるさと応援基金の活用についてということで、この会議の中で本来の役割をきちんと議論していきたいということで、スタートしましたが、今年につきましては過疎地域自

立促進計画の策定が入ってきて、なかなか当初事務局が考えたようなスケジュールではいかなかったのですが、それでも何とか4回ほどの会議をクリアして、今日の5回目の会議をもって、まず2年間の任期を全うしていただく形になりましたので、出来れば事務局としては、また2年間改めて委員さんをこの後、委嘱のお話もさせていただきましても、時期に向かって、またこの会議がどういう形で進むのかがいいのか、その辺に向けた委員さん方の率直な感想でもいいですし、もう少しこういう事をしたかったとか、本来こういう事をやるべきなのではないかというような意見があれば、意見をいただいて、これからの会議の進め方の参考にしたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(副会長)

ということですが、ご意見ありますか？今はなくていいですか？

(事務局)

はい、私どもの資料の配布も遅かったもので、なかなか厳しいものもあるかと思っておりますので、一応今日は説明を聞いて、もし事務局のほうに意見をいただければ、それを参考としていきたいと思っております。ただ、町としては年間5回くらいの会議を考えているのですが、回数的に多い、少ないと意見はありますか？

(委員)

調度いいのではないですか？

(副会長)

よろしいですか？

(はい、という声あり。)

(副会長)

次いきます。事務局お願いします。

(事務局)

それでは、13ページの2番目として次年度以降、また3番目の委員改選後になるかもしれませんが、来年度以降の町の事務方の考えとしては、本来先ほど言いましたとおり、まちづくり基本条例の中に第33条ですけども、この条例の内容について、制定後4年を超えない期間ごとに検討を加え、その検討に基づいて見直しを図ると言うことがございます。それで、まちづくり基本条例の検証が、先ほどいいましたとおり一番の目的でございます。それからいきますと、基本条例自体が21年4月1日で制定しておりますので、ちょうどこの次回の任期、23年度来年になりますけども、ちょうどその期間で3年目になります。4年を超えない範囲ということなので、とりあえず23年度中にまちづくり基本条例の検証を行って、もしその条例の改正・見直しが必要であればこの会から町長のほうに提言をしていただくことになろうかと思っています。まずそれが1つです。それと前回、総合開発計画の中でもお話をさせていただいたかと思うのですが、23年度に町の中で大きく実施したい事業としまし

て、今まで手をつけて来られなかった定住促進対策と少子化対策を検討することになってございます。それは当然、子供を産みやすい環境を育てること、また若い人達が働く場を作りやすくするための就業支援とかそういう形なのかと思います。それを出来れば今考えているのは、色々なアンケートを取りながら、また違った角度で町民の方に参画をいただいて、それをある程度積み上げたものを、この会上げてきて、この会議でまた意見をいただきながら、最終的には町として計画をまとめあげたいというふうに考えております。それは、だいたい2カ年の計画で今は考えてございますので、地域のその改選したあとの、委員さん方がちょうど2年になりますので、そういったことを出来ればお願いしたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。その間にまた色々と行政評価とかありますので、会議の負担は多くなるかなと思いますけども、町としてはそういうことで次年度は考えております。

(副会長)

はい、何かありますか？どうぞ。

(委員)

先ほど、東北関東大震災の話があったのですが、特に日本海側のほうはどんどん何千人単位で受け入れているところもあるわけですよ。過疎対策などを考えると、三陸海岸ですから漁業者が多いわけですよ。これは、わ

が町としては、そういう人達を救済するために逆に移住してもらって、まだ仕事場がありますからどうですか？というような議論は、議会議員なり行政なりで話はないのですか？

(事務局)

話は出ていないかという、出ていないわけではないのですが、ただ今まで色々な形で行政への勝手なのかもしれませんが、今1番何が必要かと言われると常に、定住対策だとか少子化対策だと言いながら、町としては道具はほとんど持っていません。それに対して町としては何が出来るのか、例えば新しい若い人が漁業をやりたいと言っている、町としてそれを支援する政策が何もありません。実際の話。それは駄目ではないかということは我々は常々言っていて、ようやく今年23年度にその手当てをしてこうということで、今なっているところなので実際、やはり定住少子化の中でも大事なものは、生活の基盤がきちんとしていない限り、ここに住みついていただくとかそこで子供を産んでいただくということにはならないと思います。やはりそこで生活できる手立てを行政として、どうつくっていけるのかということがないと、まず来てくださいと言う話は出来ないと思います。出来れば今年それをきちんと整理して、政策に反映していきたいというふうに思っていますので、かなり他のところから比べると遅いかなという気はしていますが、ようやくそういうことで町とし

ては移行しておりますので、皆さまにあっては色々な意見をまず町にぶつけていただけたらありがたいと思っております。

(委員)

いいですか？

(副会長)

はい、どうぞ。

(委員)

去年でしたか、高齢化が進んでいるのは、福島町が9番目というような話ありましたよね？そのくらい要するに65歳以上が、高くなっていますよね？

(事務局)

あれは、高齢化率ではなくて減少率です。

(委員)

減少率ですか。でも高齢化率も高くなっていますよね？

(事務局)

そうですね。北海道全体が高齢化率は高いですけども、福島町が高いと言われると管内では中くらいか、ちょっと高いくらいだと思います。全国の減少率が9番目だったというのは、ある程度理由がないわけではなくて、福島町の場合、青函トンネルが終わって急激に減少したときがあります。その減少率がずっと引きずられてきてい

る関係もありまして、本来ですと自然条件、例えば転入・転出には条件があるわけですね。就職するとか、色々な要素の中でありますが、だいたい出生率から死亡率を引いたほかに、多少転出とかがあって1年間で100人くらい減っていくだろうということがあるのですが、うちの場合は極端な話トンネルが終わった時点で急激に減りました。要は仕事を変えてしまったというか、一気に転出したという事があって、その率がかなり影響しているところがあって、新聞記事の数値になっているのかなと、我々は分析しています。

(委員)

それは、トンネル終わってから結構日数が経っている話ですから、ある程度こうなってガンと下がってから今国勢調査でも5年間毎ですよ。そうすると前回と今回の平均は780人です。年間だいたい5年でもって780人ですから、そうすると年間結構な人数になります。これはもう、このままいくだろうというような感じですので、産業も何もありませんから、年寄りが多いから出生率がないわけです。

(事務局)

人口の単純な推計させていただければ、福島町で今1年間にだいたい亡くなる方が、従来は100人くらいでしたが、今はだいたい80人くらいで落ち着いていると思います。それで出生で子供が産まれるのが20人くらい

です。まずそこで-60人はあります。そしてある程度、高校・中学校を卒業して学校で函館方面とか多方面に行く方が20~30人です。その他にも転出はありますけども、それを考えただけで90人くらいのマイナス要素が毎年あるということです。

それで先ほど、トンネルの話をしてそこはだいたい前の話ではないかということですけども、ある程度調査は国勢調査をベースにしてはじいてきますので、それが5年5年でだいたい国勢調査というのがありますので、それで今回の国勢調査の速報値を見させていただくと、前の報道新聞にありましたとおり、全国9番目の減少率という言い方をされましたけども、今回北海道の中で減少率のベスト10には入っていません。福島町はおかげさまで。そういった意味で言うとある程度、鈍化をし始めて、鈍化というのは緩くなってきているのかなという気はしています。ただ、まだまだ新しく入ってくる人がいない限り先ほど言った80のマイナスというのは消えていかないで、単純にもそのくらいは常に減る要素はあるということです。

(副会長)

そういう情報は、我々には入っていないから新聞は無理だとしても、広報とかでも、そういった緩和的な町の展開を述べておいたほうが、町民の気持ちにとっては、ちょっと明るいことにはなると思います。

(委員)

ただ、前回の国勢調査のときに今の国勢調査の推定が、ここに書いているように 5,216 人です。それが今の 5,116 人ですから、100 人違います。前回の推定の時には去年の 10 月は、おそらく 5,216 人だろうと推定値がここに出ているわけです。それが実際やったら 5,116 人、ちょうど 100 人違います。ということは想定して 100 人低かったということですよ。それは事情が色々あるからいいですけど、増える要素はないです。

それともう一つ、ここにも漁業組合の人がいるけど、要するに水産加工場なり漁業者なりの年齢が働いている人で高くなっているんで、担い手も不足しているんで、もしかしたら特に水産加工の女工さんを外国のほうからでも、引っ張ってこなきゃならないというような話もしていました。そうすると、そういうことを考えると今言った三陸あたりで稼げる人だったら、もしそれを補充できるのであれば、何十人ともなると出来ないかもしれないですけど、例えば町の住宅を安く貸すとか、そういう減免措置を取ってあげて、そしてこっちに来てくださいとただし生活がギリギリですよというくらいの手当てをできると思うのですが。何も外国人をわざわざ呼ばなくても。

(委員)

住宅の空きが 1 件もないようです。

(副会長)

今のご意見は、皆さんがちょっとずつでも気持ちの中にあるような、貴重な発言だと思いますので、そういった意見があったということ。

(事務局)

そうですね。また先ほど言いましたとおり、今年やる計画の中にそういったものも入ってくることになりますので。

(副会長)

そうですね。それは、どの町でもそういった話は出ていると思います。

(事務局)

出来れば、どんどんそういった意見を会議の中でまた述べていただければ。

(副会長)

助けてあげることによって、町もよくなればそれはいいことだと思います。あといいですか？

(はい、という声あり。)

(副会長)

では次にまた 3 番目お願いします。

(事務局)

はい、3 番目の委員の改選についてですけども、先ほど副会長のほうからありましたとおり、3 月 31 日で任期が切れます。それで次第のページが入っていないところに現在のメンバー

構成があるかと思っております。それで基本的に推進会議につきましては開発計画の委員さんが4名という形、それで識見者ということで、有識者の方に8名入っていただいております。公募は4名の枠で、総員16名で構成をさせていただいております。公募については、すでにご承知のとおり町の方から回覧を流して今募集しているところでございます。それと各団体の識見者8名につきましては、すでに団体の方に推薦をお願いしております。ただ11番のところの前回、熊野会長に入っていたいただきましたが、自立プラン推進委員会の委員長という立場の中で入っていただきました。現在その職というのはございません。ここのところは識見者という形の中で、町の事務方としては水産加工に関する分野が入ってございませんでしたので、水産加工振興協議会の方に1名推薦をお願いしているところでございます。

そこでちょっとお願いですが、本来ですと総合開発審議会の方が8月までの任期です。ここのところが何故ずれたのかということを探ってみますと、従前はある程度、総合開発審議会の中に議員さんが入っていた経緯がございます。議員さんの選挙というのは8月に行われておりましたので、それで総合開発審議会の方も8月なのかなというふうに思っております。事務方として疑問に思っているところは、総合開発計画審議会から推薦をいただいた委員さんが、3月で切れて

新たに任期されますと8月で任期が切れた時点で、自動的にまた開発審議会の委員にならなければおかしい話ですが、その団体趣旨なり色々な経緯があった中で変更になる可能性も想定されるわけです。そここのところは含みを持っていただいて、とりあえずは出来れば、総合開発審議会の方については多分今も任期が切れていませんので、そのままお願いをする形で万が一8月の任期の変更のあった時に、委員さんが代わったりした時は、それに応じた形で変更をする可能性もありますので、そここのところの含みおきだけはお願いをしたいと思います。

それで、出来れば両方とも企画グループが担当しておりますので、今回は総合開発計画の任期をずらして、短くして合わせようかというふうに思っております。そしてそちらの方でまず開いていただいて、そちらから推薦をいただいた委員さんを総合開発計画の4名という形にするのが本来の筋ではないかなというふうに思っておりますので、その辺の了解だけお願いをしたいと思います。もう1点お願いですが、先ほど言いましたとおりこの会議が始めての会議で、手探り状態でやらせていただきました。ここでメンバーがガラッと代わると、なかなかまた次のステップいくにしても進行が遅くなる可能性もありますので、出来ましたら団体の方にも推薦をお願いしておりますけれども、ある程度の今のメンバーの方々に出ただけなのであれば、そのまま募集をした

形でお願いをしたいと思いますので、その辺の協力だけ、ただ団体の方からどうしても変えたいというようなことがありましたら、こちらから強制することは出来ませんので、そういったところの了解だけはお願いします。

公募の委員さんにつきましては、公募された方が出てきますので、こちらのほうでということにはなりませんけども、その辺をまずはお願いをしたいと思います。

(副会長)

ということですが、いいですか？

(委員)

それは、各団体には役場の方から出来れば同じ委員とかそういう相談させてもらえるのですか？

(事務局)

一応お願いをした段階で、ある程度のコメントはさせていただいております。

(委員)

みんなにもそういうことしているのですか？

(事務局)

はい。

(委員)

それならいいです。

(事務局)

そのところは、強制は出来ませんので一応コメントとしては、全団体にはそういう形で要請をしました。

(副会長)

では、そのとおりでいくということで。よろしくをお願いします。

4番、何かありますか？

(事務局)

特にありません。

(副会長)

とりあえず、2年間大変ご苦労様でした。これにてお開きです。皆さんご苦労様でした。ありがとうございました。